

／中小・小規模事業者の経営者・労務担当者は必見／

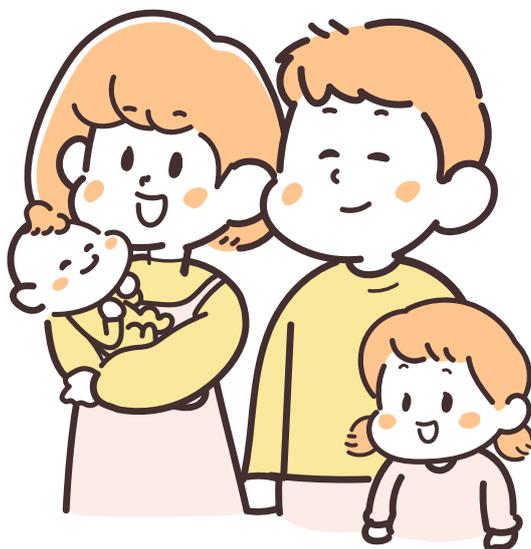
今年4月から段階的に改正されます！

育児介護休業法 改正対策セミナー

※育児介護休業法の改正は令和7年4月と10月に施行されます。
自社の規則の見直しや必要な対応をすることが求められます。

令和7年4月以降の
改正内容の理解が
深まります

働きやすい
職場づくりに
役立ちます



事業所の
対応について
理解ができます

従業員からの
相談への対応方法
が理解できます

2025年

日時

3 / 11 火 14:00 ~16:00

定員

先着
30名

費用

無料

(八日市商工会議所会員限定)

会場

〒527-0011
東近江市八日市浜野町3-1
ショッピングプラザアピア4階研修室

講師



こうじたに ひろかず

糀谷 博和 氏

糀谷社会保険労務士事務所 代表
株式会社 陽転 代表取締役

県内外約500社の企業を指導する中で
培った人事労務の実務経験をベースに
したセミナーは分かりやすく実践的で
であると大好評。

八日市商工会議所 商工業振興委員会 主催

＼お問い合わせはこちら／
八日市商工会議所

0748-22-0186

お申し込みは
フォームから



<https://x.gd/gEL3U>